

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (千円) | 9,068,843 | 9,302,204 | 8,817,589 | 8,791,906 | 8,217,704 |
| 経常利益 (千円) | 147,338 | 184,929 | 97,330 | 158,771 | 90,148 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 69,795 | 80,428 | 21,054 | 87,584 | 19,846 |
| 包括利益 (千円) | 36,777 | 113,540 | 11,048 | 72,994 | 8,716 |
| 純資産額 (千円) | 1,764,012 | 1,858,665 | 1,831,937 | 1,886,043 | 1,875,871 |
| 総資産額 (千円) | 4,592,089 | 4,573,072 | 4,484,995 | 4,665,639 | 4,206,935 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 466.96 | 492.01 | 484.93 | 499.26 | 496.56 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.54 | 21.29 | 5.57 | 23.18 | 5.25 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 38.4 | 40.6 | 40.8 | 40.4 | 44.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.0 | 4.4 | 1.1 | 4.7 | 1.1 |
| 株価収益率 (倍) | 14.0 | 13.5 | 74.4 | 13.9 | 49.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 33,987 | 172,727 | 1,687 | 211,428 | 72,343 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 37,727 | 25,840 | 72,447 | 35,259 | 25,835 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 102,174 | 115,933 | 65,184 | 227 | 191,300 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 757,635 | 788,589 | 779,638 | 956,035 | 811,242 |
| 従業員数 (名) | 188 | 184 | 193 | 196 | 183 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [36] | [31] | [33] | [24] | [22] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 |
|--|-------------|-------------|-----------------|--------------|-------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (千円) | 7,323,304 | 7,548,052 | 7,222,088 | 7,083,035 | 6,543,684 |
| 経常利益 (千円) | 155,246 | 145,997 | 111,617 | 109,630 | 32,989 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 91,422 | 56,252 | 642 | 46,136 | 18,264 |
| 資本金 (千円) | 294,868 | 294,868 | 294,868 | 294,868 | 294,868 |
| 発行済株式総数 (千株) | 6,078 | 6,078 | 6,078 | 6,078 | 6,078 |
| 純資産額 (千円) | 1,742,313 | 1,810,315 | 1,760,412 | 1,775,620 | 1,728,020 |
| 総資産額 (千円) | 4,193,130 | 4,154,879 | 4,043,360 | 4,183,332 | 3,689,626 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 461.21 | 479.21 | 466.00 | 470.03 | 457.43 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 5.00 () | 5.00 () | 10.00 (5.00) | 5.00 () | 5.00 () |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円) | 24.29 | 14.89 | 0.17 | 12.21 | 4.83 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 41.6 | 43.6 | 43.5 | 42.4 | 46.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.3 | 3.2 | 0.0 | 2.6 | 1.1 |
| 株価収益率 (倍) | 10.7 | 19.3 | | 26.5 | |
| 配当性向 (%) | 20.6 | 33.6 | | 40.9 | |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名) | 123 [14] | 123 [11] | 124 [13] | 128 [9] | 119 [9] |
| 株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%) | 78 (99) | 87 (121) | 128 (160) | 102 (140) | 86 (123) |
| 最高株価 (円) | 374 | 343 | 415 | 416 | 396 |
| 最低株価 (円) | 202 | 219 | 264 | 261 | 185 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月期の1株当たり配当額10円には、株式上場10周年記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期、第69期の株価収益率、配当性向については1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1951年3月 | 看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立 |
| 1954年7月 | 香川県高松市西新通町に本社移転 |
| 1959年8月 | 商号を株式会社セーラー広告社に改称 |
| 1959年12月 | 広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転 |
| 1967年9月 | 香川県高松市香西東町に本社移転 |
| 1969年4月 | 西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設 |
| 1971年2月 | 愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設 |
| 1972年8月 | 愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設 |
| 1973年2月 | 岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設 |
| 1981年4月 | 広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設 |
| 1982年4月 | 出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立 |
| 1987年10月 | 徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設 |
| 1988年4月 | 高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(旧 高知支社)を開設 |
| 1990年4月 | 住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立 |
| 1991年4月 | 香川県高松市扇町に本社新築移転 |
| 1991年5月 | 商号をセーラー広告株式会社に改称 |
| 2000年6月 | 岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称 |
| 2003年4月 | 協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする |
| 2003年6月 | タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社) |
| 2004年3月 | 株式会社あわわを100%子会社化 |
| 2005年6月 | 株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了) |
| 2007年6月 | ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)に株式を上場 |
| 2008年4月 | インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セイル株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%) |
| 2009年4月 | アド・セイル株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化(現 連結子会社) |
| 2011年3月 | 福岡支社を廃止 |
| 2011年4月 | 株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受 |
| 2012年3月 | 「月刊タウン情報かがわ」の紙媒体による発行を休刊し、WEB媒体による発行とする |
| 2012年7月 | 株式会社エイ・アンド・ブイが100%子会社となる(現 連結子会社) |
| 2013年4月 | 東京エリア進出のため、東京都港区に東京支社を開設 |
| 2013年5月 | 高知エリアのシェア拡大を目的として、高知支社と株式会社南放の営業機能を統合させるべく、南放セーラー広告株式会社(高知県高知市)を設立(現 連結子会社) |
| 2013年7月 | 南放セーラー広告株式会社が株式会社南放から広告業務に関する事業を譲受ける |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(セーラー広告株式会社)および連結子会社5社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング、南放セーラー広告株式会社、株式会社エイ・アンド・ブイ)、持分法適用共同支配企業1社(有限責任事業組合AND)および持分法非適用関連会社(ひょうたん島不動産合同会社)で構成しております。

当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、徳島県全域においてフリーマガジン『あわわfree』および月刊タウン情報誌『Green』を発行しております。

その他、地域密着型通所介護施設の運営を行っております。

なお、当社グループの提供するサービスは以下のとおりであります。

〔広告事業〕

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案・運営・管理

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

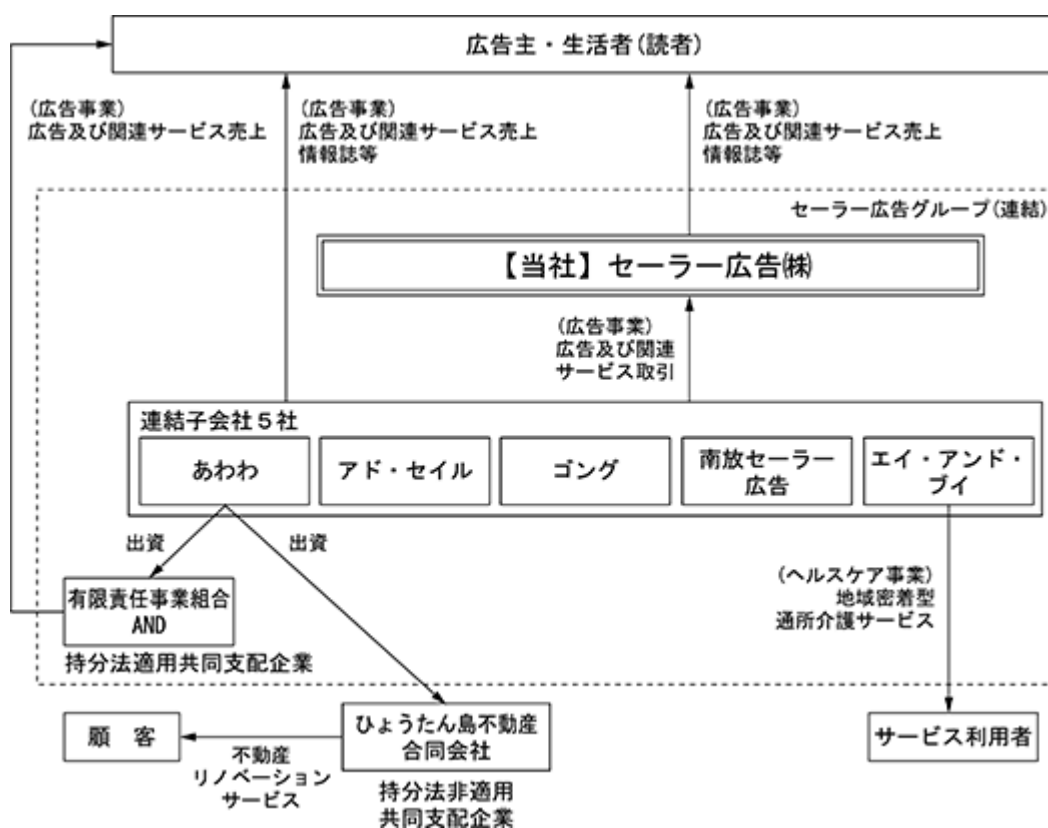
〔ヘルスケア事業〕

○地域密着型通所介護事業

入浴をメインとした小規模の地域密着型通所介護施設の運営

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------|-----------|----------------------|---------------------|-----------------|--|
| (連結子会社) 株式会社あわわ(注2) | 徳島県徳島市 | 30,000 | 広告事業 | 100.0 | 広告等の取引 役員の兼任 1名 |
| アド・セイル株式会社 (注2) | 香川県高松市 | 49,000 | 広告事業 | 100.0 | 広告等の取引 役員の兼任 1名 債務保証をしております。 当社設備を賃貸しております。 |
| 株式会社ゴング(注2) | 福岡県福岡市中央区 | 37,000 | 広告事業 | 100.0 | 広告等の取引 役員の兼任 2名 資金の貸付をしております。 |
| 南放セーラー広告株式会社 (注2) | 高知県高知市 | 30,000 | 広告事業 | 100.0 | 広告等の取引 役員の兼任 2名 債務保証をしております。 |
| 株式会社エイ・アンド・ブイ | 愛媛県松山市 | 16,000 | 広告事業 ヘルスケア 事業 | 100.0 | 広告等の取引 役員の兼任 3名 当社設備を賃貸しております。 |
| (持分法適用共同支配企業) 有限責任事業組合AND | 徳島県徳島市 | 2,000 | 広告事業 | 50.0 | 広告等の取引 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 広告事業 | 180 [17] |
| ヘルスケア事業 | 3 [5] |
| 合計 | 183 [22] |

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 119 [9] | 43.6 | 15.7 | 5,219 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 広告事業 | 119 [9] |
| 合計 | 119 [9] |

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業と生活者を結ぶ情報の橋渡し役として、社会生活の向上と文化の発展に貢献することを経営の基本方針としております。そして、この基本方針のもと、広告主の課題を提案活動によって解決し、地域の皆様とともに豊かな文化を育て、社会をより楽しく、より美しく、より豊かにすることを目指しております。

また、当社グループは、株主の皆様や取引先をはじめとする様々なステークホルダーに社会的な存在として認められ、共感を得られる経営を目指しており、各ステークホルダーに対する企業価値を高めることを基本としております。

(2) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

広告業界におきましては、インターネットやデジタル技術を活用した広告の成長が目覚ましく、インターネット広告を専門に扱う企業の参入もあって業界全体の規模は拡大しております。これらデジタル広告の領域では、媒体の形態や技術の進歩が広告市場全体へ新しい風を送り込み、YouTube視聴者やSNS利用者をとおして消費を喚起するなど、生活者の情報接触端末や時間の変化とともに、個人をターゲットとした広告手法も活発になってきました。そして、従来の広告手法では消費者への訴求が難しくなりつつあるなど、まさに業界自体の転換期を迎えております。こうした広告手法の多様化とともにお客様のニーズも多様化しており、広告会社には、広告をとおした付加価値の創出が求められております。また、お客様それぞれのニーズに対応するためには、様々なデータの活用が欠かせない時代となっており、データ活用を含めた対応も必要とされております。

このような時代にあっては、顧客と市場の関係性の中にあるストーリーを構想して、それに即した最も効果的な広告手法を提案する、すなわち、お客様の企業価値向上に繋がるストーリーを共創することが重要であり、これからの当社グループの在り方だと考えております。また、私たちの提供するサービスは行政や地域に対しても広がります。地域課題から社会的価値を構想し、実現させていくことも当社グループの活動領域であると考えており、企業理念が示すように、「顧客課題を提案活動によって解決し、地域の皆様とともに豊かな文化を育て、社会をより楽しく、より美しく、より豊かにすること」が当社グループの使命であると考えております。

この実現に向け、当社グループにおきましては、高いクリエイティブ力と企画提案力による付加価値の高い営業の実践をとおして地域 1のコミュニケーションサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの外注費を除く諸費用は変動が少なく固定的であるため、当社グループにおきましては、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。従いまして、営業の成果である売上高と連動した収益性の指標として、売上総利益および売上総利益率を重要な経営指標とし、日々の行動管理・業績管理・人事評価等に連動させ、目標の達成に向けて取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

(1)および(2)に記載の、経営方針および経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の経営課題は以下のとおりであります。

〔広告事業〕

新たな成長領域への展開

当社グループは、地域密着主義で培ったきめ細かな対応と、四国中国エリアに福岡、東京を加えた拠点ネットワーク、70年の実績に基づくノウハウによってお客様の様々なニーズに応え、時代に即した提案活動によって、より質の高いコミュニケーション効果の創造に努めてまいりました。しかし、前述したような広告業界の転換期にあっては、従来の広告手法が生活者の消費喚起に結びつかず、訴求効果が見込めない場合もあり、お客様の経営課題の解決を達成できない状況も見え始めました。

また、当社グループは地域を商勢圏とするため、お客様は地元の企業が多く、業種業態も多様で、要求されるサービスや広告活動範囲も多岐に亘っております。そのため、地域の特徴を踏まえたサービスの提案や営業活動

を行う必要があり、お客様の变化に合わせた的確な提案活動を遂行することは、当社グループにとって、重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、付加価値の高いサービスの提供に努め、受注案件の利益率向上を図っておりますが、当社グループが持続的成長を遂げるためには、新たな成長領域への展開が必要であると考えており、既存ビジネスモデルの遂行のみではなく、収益構造の新たな基盤となる強みを生かした競争優位性を担保する独自のビジネスの開発に取り組んでおり、地域ブランドの構築と発信、商品・サービスの共同開発とエリア展開サポートのほか、クリエイティブな視点やデザイン経営などを取り入れ、積極的な提案活動を実行してまいります。

さらに、「デジタルトランスフォーメーション」関連投資を新たな成長の原動力に結びつけるべく、当社グループが競争優位性を確保するために既存のビジネスモデルからの転換を図り、デジタル革命が進む中において、当社グループ自身が変革を進め、デジタル文化を組織内に浸透させてまいります。

デジタルメディア提案力の強化

2019年の国内インターネット広告費は、大型プラットフォームを中心に高成長となり、マスコミ四媒体由来のデジタル広告費が全体を押し上げ、2兆1,048億円、前年比119.7%と6年連続の2桁成長となりました（電通調査）。当社グループ商勢圏におきましても、デジタル化の波は着実に押し寄せており、今後、各企業におけるマーケティング活動のデジタル領域へのシフトとともに、既存媒体の良さを組み合わせた総合的な提案がより一層求められると予想されます。

当社グループにおきましては、デジタルメディアを活用したプロモーションプランを提供するため、専任部署を設置し、デジタルメディアを活用したコミュニケーションサービスの向上に取り組むとともに、地元企業のウェブ広告担当者向けに広告運用セミナーを開催するなど、デジタル技術の利用浸透にも取り組んでおります。また、当社グループにおいてウェブプロモーション活動の提案を事業とするアド・セール株式会社、および、クラウドサービスとCRMの総合的な支援を得意とする業務提携先であるシナジーマーケティング株式会社との連携をこれまで以上に強化し、既存の広告手法だけではなく、新たな商材の開発などにも取り組んでまいります。さらに、検索連動型広告やディスプレイ広告などを中心としたYahoo! JAPANとの連携実績やグループ内ウェブ解析士による提案活動によって、地元企業のデジタルマーケティング活動を支援してまいります。

提供サービスの付加価値の向上

2019年の日本の広告費は8年連続のプラス成長となり、インターネット広告領域やイベント関連が全体を押し上げる結果となりました。（電通調査）。

当社グループにおきましても、インターネット広告費が伸長しておりますが、他の媒体の構成比は依然として高く、ローカル広告市場におきましては、エリアを絞り込んだ訴求には従来からの広告手法が有効な場合があります。その一方で、当社グループのお客様の商売の在り方や情報発信の方法は大きく変化しており、メディア環境の変化も相まって、当社グループがお客様に提供するコミュニケーションサービスの在り方も大きく変化しております。

当社グループにおきましては、グループ内に蓄積された地域情報のほか地元に着した広告会社としてのディレクション力、マーケティング力を最大限に活用し、新旧媒体を組み合わせたコミュニケーションサービスについての提案営業を推し進め、顧客満足度の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

また、当社グループは、数多くのお客様に認められた高いクリエイティブ力を強みとするスタッフを合計8拠点に配しております。当社グループにおきましては、時代の変化を取り入れた常に新しいコミュニケーションサービスを質の高いクリエイティブワークとともに提供し、提供するサービスの付加価値を高めることによって、お客様の課題解決に繋げてまいります。

ネットワーク力の強化

当社グループは、四国エリア（香川・愛媛・徳島・高知）、中国エリア（岡山・広島）、福岡・東京に拠点を配し、地域に着したきめ細かな提案活動によって、多様化するお客様の要望にお応えし、質の高いコミュニケーションサービスの提供に努めてまいりました。また、当社グループ商勢圏におきまして、さらなるシェアの向上を図るため、2012年1月にはクラウドサービスとCRMの総合的な支援を得意とするシナジーマーケティング株式会社と業務提携し、2016年6月にはスポーツイベントや国体、行幸啓行事に強みを持つ株式会社セレスポと業務提携いたしました。さらに、2018年4月には当社同様地元に着した広告会社として豊富な経験とノウハウを有している株式会社第一エージェンシーと業務提携いたしました。

当社グループにおきましては、業務提携先との連携をより一層強化し、独自商材の共同開発や合同イベントの

開催、入札案件への共同参加、社内外経営資源の有効活用などに取り組むことによって、受注領域の拡大と提供サービスの拡充を図っております。さらに、お客様からの多様なニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、こうしたネットワークの連携を強化するとともに、人材交流も含めたセーラー広告グループの連携拡大によるシナジー効果の最大化に取り組んでまいります。

人材への投資

当社グループの競争力の源泉は人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源であります。お客様に満足いただけるコミュニケーションサービスを提供するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であり、また、多様化するお客様のニーズに対応するために広告の提案や制作の過程における専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題であります。

当社グループにおきましては、人材の獲得競争が厳しさを増すなか、適正な人員の確保と優秀な人材の育成を図るため、社内研修や教育制度の強化に加え、継続的な採用活動に取り組んでまいります。

また、社員の「健康」や「働き方」は企業の業績や存続に係る重要な経営課題であります。当社におきましては、生産性の向上と働き方改革を推進するため、昨年チームによる目標達成を重視した新しい人事評価制度と給与制度を構築いたしました。また、主要事業場の職場環境の整備やモバイルパソコンの導入、グループウェアの機能拡充、クラウド型人材管理ツールの導入によって、従業員の働く環境の改善を図るとともに人材への投資を強化してまいりました。今後、新しい制度やツールの運用を着実に実行していくとともに、時間外労働の削減に努め、グループの人材マネジメントを強化してまいります。また、「定時退社日の運用推進」「残業時間の削減」「有給休暇取得率の向上」「仕事と育児の両立支援」などに取り組み、当社グループ各拠点に即した諸施策を推進してまいります。

〔ヘルスケア事業〕

労働力の確保

当社グループにおきましては、小規模の地域密着型の通所介護サービスを香川県高松市において提供しており、ヘルスケア事業として区分しております。ヘルスケア事業におきましては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、有資格者を含めた従業員確保などの課題がありますが、なかでも、介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は重要な経営課題と認識しております。

当社グループにおきましては、従業員の定着率の向上のため、従業員の処遇改善の充実、キャリアパス制度の適切な運営、実践に即した教育研修の実施などに取り組んでまいります。

〔その他〕

新型コロナウイルス感染症への対策

近時、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。2020年4月7日に政府により発令された緊急事態宣言につきましては、同5月25日に全面解除となっておりますが、当社グループにおきましては、お客様の新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防措置に連動した集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少が懸念される状況にあります。

当社グループにおきましては、厳しい状況が上半期中は続くと思われませんが、そのような中であっても、お客様に対し、今、私たちができる事は何かを考え、出来る限りの情報提供や提案をとおしてお客様の課題解決に取り組んでまいります。

また、当社グループにおきましては、社員の時差出勤、リモートワーク等を活用した状況に応じた柔軟な勤務、3つの密（密閉・密集・密接）の回避、職場内感染防止行動の徹底（手洗い・マスク着用・換気等）を推奨し、今後とも感染防止に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔広告事業に関するリスクについて〕

市場環境の変動と経営成績の季節的変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減する傾向にあるため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。そのため、国内経済が低迷し、さらに深刻化した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気が低迷したり、異常気象および大規模な震災、感染症の拡大等により経済情勢が悪化した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年2月以降に見られたように、当社グループにおきましては、お客様の新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防措置に連動した集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少リスクがあります。

また、当社グループにおきましては、特定の業種・業態の顧客に依存しておらず、かつ、顧客も多分に分散されているため、売上高および仕入高を差し引いた売上総利益におきましては大きな変動はありません。しかしながら、10月から12月にかけての第3四半期にみられる年末商戦に合わせた広告需要や1月の年始広告需要等におきましては利益率の高い案件が多く、3月決算会社の年度末の広告活動や官公庁受託案件の収益計上などが3月の年度末にかけて重なるため、当社グループの経営成績につきましては年後半のウエイトが高い特徴があります。

当社グループにおきましては、毎月開催する経営会議の場におきまして、当社および子会社の今後3ヶ月の受注予測を確認するほか、週単位での進捗状況の把握につとめ、以降の対策に繋げておりますが、前述した景気の低迷や経済情勢が悪化し、特に、第3四半期以降の受注予測との乖離が生じた場合には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおきましては、前述した業績管理のほかに、新規開拓に貢献した社員や斬新な企画提案を実行した社員に対する表彰制度を設け、毎年業績貢献賞として表彰し、従業員のモチベーションの維持を図り、市場環境や経営成績の季節的変動に関するリスクの低減に努めております。

市場環境の変化による競合激化について

当社グループの各事業エリアにおきましては、従来から地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競合状態にあります。また、広告制作技術の進展や広告代理店を通さない広告ビジネスの在り方の変化によって、広告ビジネスへの参入障壁が低下し、印刷会社やイベント会社など広告会社以外との競合も見られるようになりました。さらに、インターネットを中心とする新たなメディアを通じたコミュニケーション手段が発達したことにより、当社グループにおきましても年々インターネット広告の扱い高が増加しており、インターネットを専門に扱う企業との新たな競合も発生してまいりました。インターネットを活用した情報発信手段の多様化は、メディア環境の変化と、各企業のマーケティングコミュニケーション戦略の変化をもたらし、広告主の広告費投下に対する慎重な姿勢として広告会社に対する要望の多様化に繋がりました。

当社グループにおきましては、2016年度に『地域 1のコミュニケーションサービスの提供』を経営ビジョンとして掲げ、クリエイティブ力・企画提案力の向上と提案型営業の推進による提供サービスの高付加価値化、デジタルメディア提案力の強化を基本施策とし、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を活かした営業活動や提案力の強化によって、競争力の維持および強化を図っておりますが、前述の競合激化によって広告の受注を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおきましては、インターネットを活用した広告活動を取り扱う子会社や他社との業務提携、ウェブ解析士の認定取得、ウェブ広告運用セミナーの開催などをとおしてインターネット広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係について

当社グループの販売先につきましては、拠点ごとに業種や広告手法等に一定の傾向はあるものの、特定の顧客に

対する依存関係はありません。また、当社グループと広告主との間には、長年のお付き合いによる継続的かつ安定的な取引関係が成立していると考えております。

当社グループにおきましては、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、マスコミ四媒体の広告売上高が約4割を占めており、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であります。当社グループにおきましては仕入先である媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、外部協力会社の情報や取引内容を事前に確認し良質な協力会社の選定をとって委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔ヘルスケア事業に関するリスクについて〕

当社グループは小規模の地域密着型の通所介護サービスを香川県高松市において提供しており、ヘルスケア事業として区分しております。ヘルスケア事業におきましては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、有資格者を含めた従業員確保などのリスクがありますが、当社グループの経営成績はヘルスケア事業の経営成績に依存しておらず、基本的には当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性はありません。

しかしながら、高齢者を対象としたサービスであるため、集団感染症の発生や高齢者特有の事故の発生リスクがあります。当社グループにおきましては、定期的なミーティングやマニュアルの整備等によって事故発生防止のほか緊急時の対応について確認しておりますが、かかる事態の結果、当社グループの社会的信頼性の毀損や信用を低下させる風評が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔その他のリスクについて〕

人材の確保および育成について

当社グループは「物」としての特定の商品を取扱っておらず、コミュニケーション効果の創造、すなわち顧客の課題解決につながる広告活動（コミュニケーション活動）という付加価値を取扱しているため、当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の獲得に大きく依存すると考えております。また、インターネットやモバイルなどの普及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループにおきましては、定期採用や即戦力となる中途採用の推進によって優秀な人材の獲得を図るほか、課題解決型営業力向上研修といった当社戦略に沿った研修の開催や、若手営業及び企画社員スキルアップ研修の実施などによる人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して、建設業法、警備業法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。その他、当社グループは入浴をメインとした小規模の地域密着型の通所介護事業を営んでおりますが、当事業は介護保険法の適用を受ける事業であります。当社グループにおきましては、個人情報の管理をはじめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの扱うサービスには、インターネット広告がありますが、昨今、プライバシー保護の観点から、企業が取得した個人データの利用に関してポリシーの策定などが要求されております。当社グループにおきましては、インターネット広告を専門に扱う拠点のホームページ上にプライバシーポリシーを掲載するなど対応を図っておりますが、個人データの取得や利用に関して規制が強化された場合、当社グループの財政状態および経営

成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置などの屋外広告のほかに、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これらの業務の実施にあたっては、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づきますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合があります。現在、当社グループにおいて、これら営業取引上の訴訟・紛争は生じておりませんが、広告業界の取引慣行が認められず、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、政府の各種政策効果もあって緩やかな回復基調で推移いたしました。今年2月下旬に新型コロナウイルス感染症に関する政府の緊急対応策が発表されて以降、景気は急減速し、先行きについては不確実性が極めて高い状況となりました。当社グループ商勢圏におきましても昨年10月の消費税率改定以降、消費マインドが相対的に低下する中、2月以降、新型コロナウイルス感染症への予防策として外出自粛やイベント中止等による消費不振が見られ、各企業とも厳しい経営環境となりました。

また、広告業界におきましては、インターネットを活用した情報発信手段の多様化によって、メディア環境が変化し、各企業のマーケティングコミュニケーション活動にデジタルメディアがこれまで以上に広く活用されるようになりました。その結果、インターネット広告費がテレビメディア広告費を上回り、6年連続の2桁成長となり、2019年の日本の総広告費は6兆9,381億円と8年連続のプラス成長となりました（電通調査）。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行はイベントの中止や延期のほか広告出稿の停止や自粛を誘発いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「地域 1のコミュニケーションサービスの提供」を目指し、顧客の経営課題に資するマーケティングコミュニケーションの実現をより加速するため、その活動指針を『Marketing Design（マーケティングデザイン）』と掲げ、顧客満足度の高いサービスの提供に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの売上高は8,217百万円（前期比93.5%）となりました。

当社グループにおきましては、顧客満足度の高いサービスの提供に努め、個々の受注案件の利益率改善に努めた結果、売上総利益率は前年同水準の19.4%となりましたが、売上高の減少を吸収することはできず、売上総利益は1,591百万円（前期比93.7%）となりました。

経費面におきましては、モバイルパソコンの導入や消費税率改定へのシステム対応のほか、課題解決型営業の強化を目的とした研修費用の計上等がありました。諸費用の節減に努めたこともあって、販売費及び一般管理費は1,516百万円（前期比98.0%）となりました。

以上から、営業利益は74百万円（前期比49.7%）、経常利益は90百万円（前期比56.8%）となりました。また、当連結会計年度におきましては、当社愛媛本社の改装に伴う固定資産除却損100万円のほか、保有する投資有価証券の一部について3月の市場環境悪化に伴う時価下落から投資有価証券評価損21百万円等を計上し、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は19百万円（前期比22.7%）となりました。

セグメント別の業績 (広告事業)

広告事業におきましては、活動指針『Marketing Design（マーケティングデザイン）』のもと、顧客満足度の高いサービスの提供に努め、デジタルメディア提案力の強化と提供サービスの質的向上に取り組むとともに、グループ各拠点間の連携強化、業務提携先との協業、ウェブ広告運用セミナーの開催などに取り組んでまいりました。

その結果、インターネット広告が順調に増加したほか、G20労働雇用大臣会合や地域振興イベントの実施を受注したほか、地元出身タレントや有名キャラクターを使ったキャンペーン、インターネット観光動画の制作、地元商品のブランディングなどがありました。ウェブ広告運用セミナーにつきましては、各企業のウェブ広告担当者向けに合計3回開催し、新規開拓だけでなくウェブに強い会社としてのPRにも繋がりました。当連結会計年度におきましては、こうした取組がございましたが、昨年10月の消費税率改定以降の消費マインドの相対的な低下とこれに付随した地元企業の業績の伸び悩みが、お客様のマーケティング戦略の変化をもたらし、広告予算の見直しや都市部への集約などとして表面化し、地元企業の広告出稿に対する慎重姿勢へと繋がりました。また、新型コロナウイルス感染症への対策等からイベントの開催中止や規模の縮小、広告活動の自粛などが2月下旬以降相次ぎ、インバウンド消費の縮小も重なって広告出稿の大幅な減少が生じた結果、当社グループの売上高は8,186百万円（前期比93.4%）となりました。

また、提案型営業の推進による提供サービスの高付加価値化に取り組んだ結果、受注案件の利益率は前年同水準を維持したものの、売上高の減少を急有することができず、セグメント利益（営業利益）は70百万円（前期比48.7%）となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴介護サービスに努めた結果、売上高は31百万円(前期比102.9%)、セグメント利益(営業利益)は1百万円(前期比69.8%)となりました。

ヘルスケア事業...入浴をメインとした小規模の地域密着型短時間通所介護事業

生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

また、当社グループは、地域密着型の通所介護施設の運営を行っておりますが、当該事業につきましては介護事業に該当し、主として個人を対象とした業務を行っておりますので、生産および受注実績はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円) | 前期比 (%) |
|--------------|---|------------|
| 広告事業 | 8,186 | 93.4 |
| テレビ | 1,409 | 101.3 |
| ラジオ | 197 | 92.3 |
| 新聞 | 1,198 | 94.9 |
| 雑誌 | 315 | 89.2 |
| セールスプロモーション | 1,700 | 83.9 |
| イベント | 1,038 | 76.5 |
| 屋外 | 303 | 86.3 |
| インターネット/モバイル | 1,121 | 133.8 |
| 制作・その他 | 1,261 | 101.3 |
| セグメント内の内部売上高 | 359 | 127.5 |
| ヘルスケア事業 | 31 | 102.9 |
| グループ合計 | 8,217 | 93.5 |

広告事業におきましては、昨年の消費税率改定以降の消費マインドの相対的な低下が地元企業の業績の鈍化に繋がった結果、折込チラシや印刷物などが減少し、セールスプロモーション販売額が減少いたしました。また、イベントにつきましては、前期に大型国際サイクリング大会を受注したこともあって減少いたしました。インターネット/モバイル広告につきましては、デジタルメディア提案力の強化に取り組んだことと、お客様のマーケティング戦略がデジタル媒体の活用に移行してきたことを反映し販売額が増加いたしました。

ヘルスケア事業につきましては、きめ細かな入浴介護サービスに努めたことから販売額が増加いたしました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は4,206百万円となり、前連結会計年度末に比べ458百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の減少と、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ442百万円減少し、2,060百万円となりました。また、有形固定資産およびソフトウェアの取得、ならびに投資有価証券の減少を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、2,146百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と、1年以内償還予定の社債の減少を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ579百万円減少し、1,514百万円となりました。また、社債の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ130百万円増加し、816百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、1,875百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ144百万円減少し、811百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は72百万円(前連結会計年度は、得られた資金211百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益55百万円、売上債権の減少額286百万円、仕入債務の減少額181百万円および法人税等の支払額88百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は25百万円(前連結会計年度は、使用した資金35百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出64百万円および投資不動産の賃貸による収入45百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は191百万円(前連結会計年度は、得られた資金0百万円)となりました。これは主に長期借入による収入50百万円、長期借入金の返済による支出65百万円、社債の発行による収入150百万円、社債の償還による支出300百万円および配当金の支払18百万円によるものであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、営業取引上の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、保有資産の修繕費用、M & A資金等であります。

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については、原則、長期的な銀行借入によって資金調達することを基本としております。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針につきましては、第5 経理の状況 「1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響が半年程度の期間にわたると仮定し、会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高8,217百万円（前期比93.5%）、営業利益74百万円（前期比49.7%）、経常利益90百万円（前期比56.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益19百万円（前期比22.7%）となりました。

当社グループの経営成績につきましては、外注費を除く諸費用については変動が少ないため、売上高の減少が獲得する売上総利益の額に影響し、売上総利益の獲得状況が営業利益、経常利益の獲得に影響してまいります。

当連結会計年度におきましては、昨年10月の消費税率改定以降、生活者の消費マインドの相対的な低下による各企業の広告予算投下に対する慎重姿勢を要因として、当社グループ広告受注量が想定以上に減少したこと、新型コロナウイルス感染症への対策によって今年2月下旬以降、イベントの中止や延期などが発生し、当連結会計年度末に見込んでいた広告受注案件の獲得量が想定以上に減少したことから、売上高が減少いたしました。当社グループにおきましては、個々の利益率の改善に努めたことによって売上総利益率は前年同水準を確保いたしました。売上総利益は1,591百万円（前期比93.7%）となり、結果、営業利益と経常利益の減少に繋がりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、働きやすい環境の整備を目的に当社愛媛本社の改装を実施したことによる固定資産除却損10百万円のほか、3月の市場環境悪化に伴う投資有価証券評価損21百万円等を特別損失として計上したため、前期と比べて大きく減少いたしました。

財政状態およびキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における総資産は4,206百万円となり、前連結会計年度末に比べて458百万円の減少となりました。

当社グループにおきましては、多額の設備投資を必要とする業種ではないため、前述したように売上高の減少が利益獲得額に影響するとともに、財政状態につきましては、売上のほか仕入を含めた営業取引量の増減が売掛債権および仕入債務の増減等に繋がり、財政状態へ影響を与えることとなります。

当連結会計年度末におきましては、受取手形及び売掛金が289百万円減少し、支払手形及び買掛金が181百万円減少した結果、流動資産ならびに流動負債の減少に繋がりました。また、これらの要因と、前期の経営成績に基づく法人税の支払いによって、営業活動によって得られた資金は72百万円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは減少いたしました。

当連結会計年度末におきましては、前述した当社愛媛本社の改装もあって有形固定資産が前連結会計年度末に比べ25百万円増加いたしました。また、有形固定資産を取得したことから投資活動によるキャッシュ・フローは25百万円となりました。また、3月の市場環境悪化から投資有価証券の時価評価額が減少し、投資その他の資産が前連結会計年度末に比べ50百万円減少したため、固定資産は前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしました。

当連結会計年度末におきましては、社債300百万円の一括償還と新たな社債150百万円の発行が昨年12月にあったため、財務活動によるキャッシュ・フローは191百万円となり、あわせて、流動負債ならびに固定負債の減少に繋がりました。

以上の活動を主な要因として、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ144百万円減少し、811百万円となりました。

当社グループにおきましては、このように経営成績の成果としての売上高および利益の獲得額が当社グループの財政状態ならびにキャッシュ・フローへ影響し、その度合いも高いため、経営方針と経営戦略の実現を目指し、前述した経営課題に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおきましては、お客様の新型コロナウイルス感染症に対する予防措置に連動して集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛による売上高の減少が生じておりますが、当社グループにおきましては、手元現預金に加え、借入枠の利用が可能であり、当面の資金繰りに関して懸念事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|---------------------------|-------|-------------|-----------------------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (香川県高松市) | 広告事業 | 事務所設備 | 133,140 | 315,800 (628.75) | 14,044 | 462,984 | 42 |
| 愛媛本社 (愛媛県松山市) | 広告事業 | 事務所設備 | 103,435 | 214,394 (641.55) | 24,454 | 342,283 | 30 |
| 岡山本社 (岡山県岡山市北区) | 広告事業 | 事務所設備 | 20,825 | 16,800 (139.85) | 0 | 37,625 | 14 |
| 徳島支社 (徳島県徳島市) | 広告事業 | 事務所設備 | 12,510 | 96,898 (388.62) | 69 | 109,477 | 8 |
| その他支社 | 広告事業 | 事務所設備 | | () | 190 | 190 | 25 |
| その他設備 (香川県高松市他) | 広告事業 ヘルスケア 事業 全社 | 賃貸用施設 | 259,994 | 418,872 (4,187.30) | 3,027 | 681,894 | |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. その他設備の一部についてはアド・セイル㈱(本社)及び㈱エイ・アンド・ブイ(ヘルスケア事業部)、南放セーラー広告㈱(本社)へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|------|----------------|--------------|-----------|-------------|---------------------|-------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱あわわ | 本社 (徳島県徳島市) | 広告事業 | 事務所設備 | 20,527 | 102,392 (723.12) | 1,080 | 124,001 | 24 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 6,078,000 | 6,078,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 6,078,000 | 6,078,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2007年7月31日 | 176 | 6,078 | 8,976 | 294,868 | 8,976 | 194,868 |

(注) 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 7 | 12 | 37 | 9 | 4 | 697 | 766 | |
| 所有株式数 (単元) | | 4,613 | 185 | 8,750 | 148 | 8 | 47,068 | 60,772 | 800 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 7.59 | 0.30 | 14.39 | 0.24 | 0.01 | 77.45 | 100.00 | |

(注) 自己株式2,300,328株は、「個人その他」に23,003単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の 割合(%) |
|---------------|------------------|--------------|---|
| セーラー広告取引先持株会 | 香川県高松市扇町二丁目7-20 | 528,800 | 13.9 |
| セーラーグループ社員持株会 | 香川県高松市扇町二丁目7-20 | 469,700 | 12.4 |
| (株)香川銀行 | 香川県高松市亀井町7-9 | 180,000 | 4.7 |
| (株)讀宣姫路 | 兵庫県姫路市飾磨区野田町20番地 | 160,000 | 4.2 |
| 工藤 信仁 | 香川県高松市 | 142,000 | 3.7 |
| 村上 義憲 | 香川県高松市 | 133,800 | 3.5 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 100,000 | 2.6 |
| (株)百十四銀行 | 香川県高松市亀井町5-1 | 100,000 | 2.6 |
| (株)中広 | 岐阜県岐阜市東興町27 | 92,400 | 2.4 |
| (株)日鋼サッシュ製作所 | 香川県高松市松並町1035 | 92,000 | 2.4 |
| 計 | - | 1,998,700 | 52.9 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,300,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,776,900 | 37,769 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 800 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,078,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 37,769 | |

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|------------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) セーラー広告株式会社 | 香川県高松市扇町二丁目 7-20 | 2,300,300 | | 2,300,300 | 37.84 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 2,300,328 | | 2,300,328 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、資金需要の状況、業績の動向、ならびに、内部留保の充実等を総合的に検討したうえで配当額を決定しております。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としていますが、当該方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、借入金の返済など財務体質の強化に充当し、将来の事業展開に向けた競争力の強化に繋がりたいと考えております。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|------------------------|------------|--------------|
| 2020年6月23日 定時株主総会決議 | 18,888 | 5.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。当社は、取締役会および経営会議において社外監査役2名の出席のもと活発な意見交換を行っており、また、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めております。以上から、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に迅速に活かすことのできる現体制、すなわち、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

取締役および取締役会

取締役は、提出日現在5名であります。当社は取締役会を毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在3名であり、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月開催される取締役会やその重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、当社グループの業務に精通した者に連結子会社4社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング、株式会社エイ・アンド・ブイ)の監査役を兼任させ、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

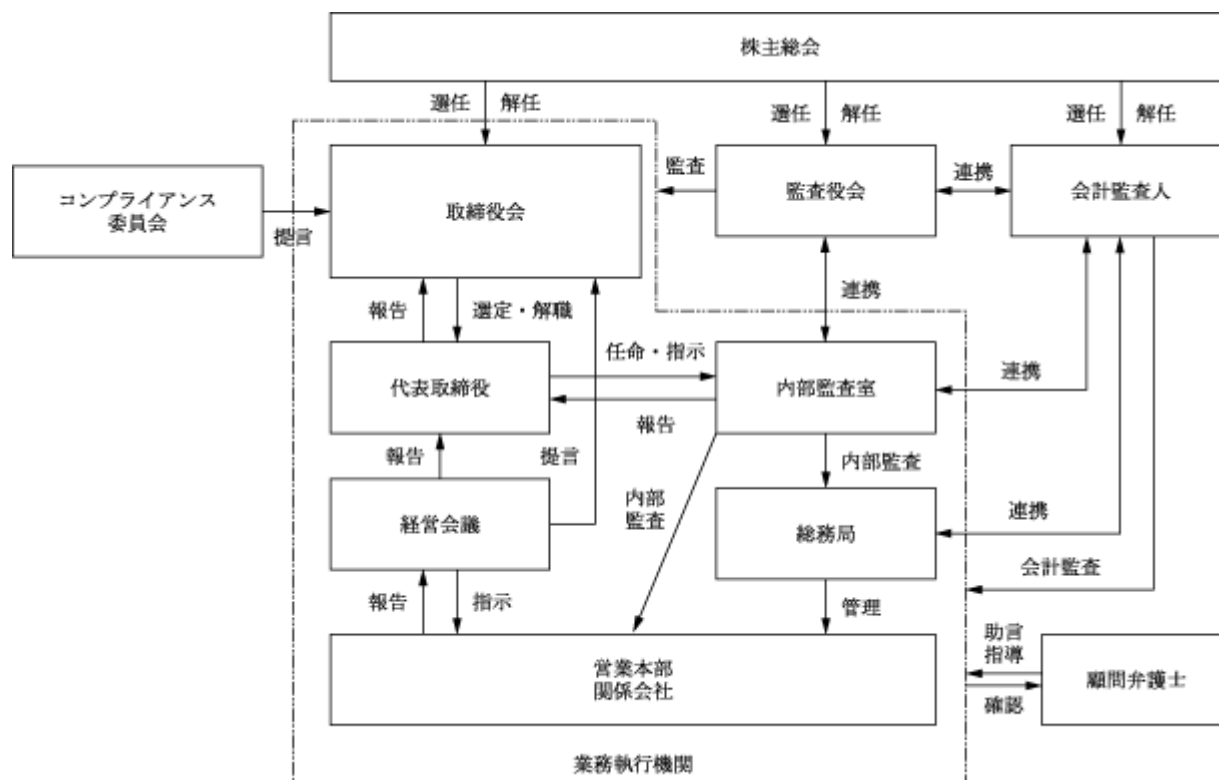
当社は、取締役会とは別に経営会議を開催しております。経営会議は、基本的には毎月前半の取締役会と同日に開催し、取締役、常勤監査役および子会社代表取締役の出席のもと、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。また、必要によりその他幹部社員の出席を要請しております。

コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役3名、監査役1名、総務局次長1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの基本方針

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおりて各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定めるとともにグループ内リスク管理体制強化のため、親会社内部統制担当者が、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (b) 取引先等との取引は、営業管理規程などの社内規程に基づいて行う。
- (c) 取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会に報告する。
- (d) 取締役、執行役員、子会社社長は、会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社からの報告に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催し、監査役出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行う。
- (b) 月前半の取締役会には、子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求める。
- (c) 取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として取締役および監査役で構成する経営会議を開催する。経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、必要により執行役員、子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請する。
- (d) 取締役会規程、業務分掌・職務権限表等社内規程により、役割と責任、職務等について定める。

5. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) 当社グループにおける重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は親会社管理本部が行い、知り得た情報は遅滞なく取締役会に報告する。
- (c) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

6. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく取締役会に報告する。
- (b) 子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、親会社取締役会へ出席し、報告しなければならない。
- (c) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社使用人から監査役補助者を任命することができる。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得たうえで取締役会が決定する。

9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。
- (b) 当社グループにおいて重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。
- (c) 監査役に報告した者が、その報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないように配慮しなければならない。
- (d) 監査役からその職務を執行するうえで必要な費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、速やかにこれを支払う。

10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査役監査事務に不都合がある場合は親会社管理本部においてこれを補助する。
- (d) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (a) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。
- (b) 財務報告に係る内部統制システムのグループ全体としての整備・運用等にあたっては「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定め、各部門・各グループ会社における自己点検および内部監査室による独立的モニタリングを継続的に実施する体制を構築するとともに、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社グループにおける子会社の業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく取締役会に報告することとしております。また、各子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、当社取締役会へ出席し、適宜報告しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 村上 義憲 | 1951年9月12日生 | 1977年4月 当社入社 1994年4月 当社第二営業局長 1994年5月 当社取締役 第二営業局長 2000年1月 当社常務取締役 2000年5月 当社常務取締役兼協同セーラー広告株式会社代表取締役社長 2004年4月 当社常務取締役 第三営業局長 2005年4月 当社専務取締役 第三営業局長 2007年3月 当社専務取締役 第三営業本部長 2009年4月 株式会社ゴング取締役 2010年4月 当社専務取締役中国九州地区担当 2011年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 南放セーラー広告株式会社取締役(現任) 2014年6月 株式会社エイ・アンド・バイ代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社ゴング取締役(現任) | (注)2 | 133 |
| 専務取締役 社長補佐・総務局・関連 会社統括兼企画制作局長 | 西尾 正紀 | 1957年1月10日生 | 1980年3月 当社入社 1992年4月 当社愛媛企画制作室長 2001年4月 当社愛媛企画制作局次長 2002年4月 当社企画制作局長 2003年4月 当社執行役員企画制作局長 2006年4月 当社執行役員高松本社営業局長 2007年3月 当社執行役員第一営業本部長 2007年6月 当社取締役第一営業本部長 2010年4月 当社取締役企画制作局長 2010年6月 株式会社ゴング取締役 2011年4月 当社取締役第三営業局長兼企画制作局長 2011年6月 当社常務取締役第三営業局長兼企画制作局長 2014年4月 当社常務取締役第二営業局長兼企画制作局長 2014年6月 株式会社エイ・アンド・バイ取締役 2016年4月 当社常務取締役企画制作局長 2017年4月 当社専務取締役兼社長補佐・総務局・関連会社統括兼企画制作局長(現任) 2017年6月 株式会社ゴング取締役(現任) 株式会社あわわ取締役(現任) アド・セイル株式会社取締役(現任) 南放セーラー広告株式会社取締役(現任) 株式会社エイ・アンド・バイ取締役(現任) 2020年4月 株式会社F I S H取締役(現任) | (注)2 | 41 |
| 常務取締役 第二 営業局長 | 青野 昭彦 | 1956年6月20日生 | 1979年4月 当社入社 1996年4月 営業部長 2005年4月 広島支社長 2008年4月 執行役員営業局次長 2009年6月 株式会社エイ・アンド・バイ取締役 2010年4月 執行役員営業局長 2010年6月 当社取締役愛媛本社営業局長 2011年4月 当社取締役第二営業局長 2014年4月 当社取締役第一営業局長 2016年6月 株式会社エイ・アンド・バイ取締役(現任) 2017年4月 当社常務取締役第一営業局長 2019年4月 当社常務取締役第二営業局長(現任) | (注)2 | 44 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|--------|-------------|---|--|------|---------------|
| 常務取締役 第三 営業局長 | 萱原 一則 | 1964年11月7日生 | 1988年3月 2002年4月 2008年4月 2009年2月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 | 当社入社 営業部長 執行役員営業局次長 株式会社あわわ取締役 執行役員営業局長 当社取締役高松本社営業局長 当社取締役第一営業局長 当社取締役第三営業局長 当社取締役第二営業局長 当社取締役第三営業局長 当社常務取締役第三営業局長(現任) | (注)2 | 22 |
| 取締役 第一 営業局長 | 森川 稔 | 1967年7月4日生 | 1990年3月 2002年4月 2006年10月 2009年4月 2012年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月 | 当社入社 営業部長 徳島支社長 当社高松本社第一営業部長 当社高松本社営業局次長 株式会社ゴング代表取締役社長兼 当社執行役員営業局長 当社執行役員第一営業局長 当社取締役第一営業局長(現任) | (注)2 | 32 |
| 監査役 | 原淵 定夫 | 1956年12月8日生 | 1979年4月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2012年6月 2014年6月 2015年5月 2020年4月 | 当社入社 西讃支社長 高松本社第一営業部長 内部監査室 当社常勤監査役(現任) 株式会社あわわ監査役(現任) アド・セイル株式会社監査役(現任) 株式会社ゴング監査役(現任) 株式会社エイ・アンド・バイ監査役(現任) 株式会社F I S H監査役(現任) | (注)3 | 25 |
| 監査役 | 山内 直樹 | 1949年11月2日生 | 1972年4月 2000年8月 2003年3月 2005年6月 2008年2月 2008年6月 2012年6月 | ㈱香川相互銀行(現㈱香川銀行)入 行 同行融資管理部長 同行融資部長 同行取締役 同行常務取締役 四国総合信用㈱取締役社長 当社監査役(現任) | (注)3 | |
| 監査役 | 田辺 真由美 | 1979年4月5日生 | 2002年10月 2006年9月 2011年4月 2014年2月 2015年6月 | 中央青山監査法人入所 あらた監査法人入所 武田真由美公認会計士事務所代表 (現任) 税理士法人石川オフィス会計所属 当社監査役(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | 301 |

- (注) 1. 監査役山内直樹および田辺真由美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社は、社外取締役を選任しておりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準および方針の内容

当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者のうち、会社法第2条第16号に規定する条件を満たし、かつ、企業経営あるいは企業会計などに関する相当程度の知見を有する者を社外監査役候補者とする方針であります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役山内直樹とは、人的関係、資本的关系および取引関係のほか、その他の利害関係はありません。また、社外監査役田辺真由美と当社は、なお、当社と社外監査役田辺真由美の所属する会計事務所とは顧問契約を締結しておりますが、当社は同事務所の主要取引先ではなく、会計に関して相談する程度であり、取引額も僅少であり、その他に当社とは利害関係はありません。なお、当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

提出日現在、当社の社外監査役は2名で、社外監査役山内直樹は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、社外監査役田辺真由美は、公認会計士としての実務経験に基づく経営に関する高い見識を有する者であります。当社は、両名に対して、専門的見識からの意見表明だけではなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めています。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

提出日現在の当社役員は、取締役5名および監査役3名であり、うち2名が社外監査役であります。一般的に、コーポレート・ガバナンスの充実に求められる取締役会の監督機能強化や透明性の高い公正な経営監視体制の確立については、企業規模あるいは役員の員数からみても、現在の社外監査役の選任状況で充分機能すると判断しております。

社外監査役による監査または監査と内部監査、監査役監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当事業年度におきましては、社外監査役2名は、取締役会および経営会議に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで、常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めてまいりました。また、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取してまいりました。内部統制につきましては、総務局長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取してまいりました。

社外取締役に代わる社内体制および当該体制を採用する理由

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために取締役に5名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、会社法第2条第16号に定める要件を満たす企業経営・企業税務に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。さらに、社内監査役1名は、社内状況等に精通しており、2名の社外監査役と連携を図ることによって経営から独立した立場で客観的な監査が実施できると考えております。

以上から、当社は社外取締役を選任しておりませんが、一般に、社外取締役に期待される取締役会の経営監督機能強化については、上記体制を機能させることによって充分確保できると判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、監査役は現在3名で、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において監査に関する重要事項の協議等を行っております。

常勤監査役原測定夫は、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、議事進行を務めるほか、当社取締役会のほか子会社の取締役会へも出席し、当社グループの業務執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から、公正かつ客観的な立場から助言を行っております。その他、内部監査部門から内部監査の結果報告、会計監査人からの監査計画説明・四半期レビュー報告・監査結果報告を受け、社外監査役への説明を行っております。

監査役山内直樹は、当事業年度開催の監査役会12回のうち10回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役田辺真由美は、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

なお、社外監査役2名は、取締役会に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握にも努めております。

内部監査の状況

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時的内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

また、当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

中尾 志都
堀川 紀之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、適時適切に意見交換や監査状況を把握しており、その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 23,000 | | 23,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 23,000 | | 23,000 | |

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

(監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|-------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 84,530 | 78,530 | | 6,000 | | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 8,149 | 8,149 | | | | 1 |
| 社外役員 | 3,000 | 3,000 | | | | 2 |

(注) 上記報酬等の賞与は、2020年3月期における支給額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会で承認された取締役または監査役に関する報酬総額の範囲内において、各報酬等の額を決定しております。取締役の報酬限度額につきましては、賞与を含み、年額1億5,000万円以内とする旨を2014年6月24日開催の第63回定時株主総会において決定しております。監査役の報酬限度額につきましては、年額2,000万円以内とする旨を2014年6月24日開催の第63回定時株主総会において決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、固定報酬と賞与で構成し、各取締役の固定報酬額につきましては、取締役会においてこれを決定しております。また、取締役に対する賞与につきましては、事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合に、その支給の可否を決定しております。

なお、当社におきましては、過年度の業績推移およびその内容、ならびに、特別損益による業績への影響を総合的に判断して当社業績を評価し、過年度を含めた連結の親会社株主に帰属する当期純利益額の獲得状況から役員賞与の支給有無を決定しておりますので、具体的な目標値は定めておりません。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみといたしております。

当事業年度におきましては、第68回定時株主総会後に開催された取締役会において、取締役の固定報酬額について全取締役個々の配分を決定いたしました。また、前年度引当額の6,000千円を賞与として支給しております。なお、当事業年度において引き当てた賞与引当額はありませぬ。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下を基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

営業推進上の目的ではなく、株価上昇による効果や配当金の受取などが当社の財務活動や業績にプラスの効果をもたらすことを目的として保有する株式を保有目的が純投資目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式

持続的な企業価値向上のため、取引先との良好な関係を構築し、営業推進上事業基盤となる取引先および提携先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、取引先との良好な関係を構築し、営業推進上事業基盤となる取引先および提携先の株式に限り、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として最低限の銘柄を保有する方針であります。各政策保有株式を保有することによる便益（配当や商取引など）が、当社が獲得した売上高や利益にどれだけ寄与したのかを取引の内容や中長期的な観点から精査し、政策保有の意義および保有の合理性を取締役会で検討しております。検討の結果、保有目的が希薄となった株式については、取引先との関係、資金需要や市場への影響などを勘案し、売却を進めてまいります。また、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社の保有する株式の価値を毀損するような議案と判断した場合に反対してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 9 | 16,772 |
| 非上場株式以外の株式 | 10 | 125,845 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 4,521 | 取引先持株会を通じた株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1,000 |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------|------------------|------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| トモニホールディングス(株) | 129,700 | 129,700 | 子会社である(株)香川銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。 | 無 |
| | 46,562 | 54,603 | | |
| アクサスホールディングス(株) | 300,000 | 300,000 | 営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。 | 無 |
| | 21,900 | 36,300 | | |
| (株)フジ | 7,383 | 7,036 | 営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。 | 無 |
| | 13,276 | 13,432 | | |
| (株)マルヨシセンター | 4,299 | 4,084 | 営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。 | 有 |
| | 9,767 | 13,560 | | |
| イオン(株) | 3,442 | 2,830 | 営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。 | 無 |
| | 8,257 | 6,557 | | |
| イオンモール(株) | 4,922 | 4,513 | 営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。 | 無 |
| | 6,709 | 8,213 | | |
| (株)百十四銀行 | 3,050 | 3,050 | 銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。 | 有 |
| | 5,981 | 6,990 | | |
| (株)愛媛銀行 | 4,600 | 4,600 | 銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。 | 有 |
| | 5,395 | 5,234 | | |
| (株)伊予銀行 | 9,000 | 9,000 | 銀行との良好な関係構築を目的に保有。借入等による円滑な財務活動のほか営業取引においても寄与。 | 有 |
| | 4,923 | 5,274 | | |
| (株)ナック | 3,898 | 2,624 | 営業推進上の良好な取引関係構築を目的に保有。営業取引において受注を確保。取引先持株会へ加入しており定期的な買付から株式数は増加。 | 無 |
| | 3,072 | 2,648 | | |

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体などが行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 1,086,692 | 1 906,301 |
| 受取手形及び売掛金 | 3 1,341,084 | 1,051,294 |
| 商品及び製品 | 9,771 | 7,478 |
| 仕掛品 | 39,953 | 42,847 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,705 | 2,560 |
| 未収還付法人税等 | - | 15,895 |
| その他 | 28,989 | 36,391 |
| 貸倒引当金 | 5,524 | 1,874 |
| 流動資産合計 | 2,503,672 | 2,060,895 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 892,966 | 1 917,139 |
| 減価償却累計額 | 606,494 | 623,319 |
| 建物及び構築物(純額) | 286,471 | 293,819 |
| 土地 | 1 746,598 | 1 746,598 |
| その他 | 104,450 | 117,575 |
| 減価償却累計額 | 74,160 | 68,966 |
| その他(純額) | 30,290 | 48,608 |
| 有形固定資産合計 | 1,063,360 | 1,089,026 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 8,400 | 6,000 |
| その他 | 13,490 | 24,954 |
| 無形固定資産合計 | 21,890 | 30,954 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 176,740 | 1 148,905 |
| 繰延税金資産 | 79,068 | 70,992 |
| 投資不動産 | 1 874,128 | 1 875,259 |
| 減価償却累計額 | 181,156 | 195,297 |
| 投資不動産(純額) | 692,972 | 679,962 |
| その他 | 4 135,061 | 4 136,418 |
| 貸倒引当金 | 7,127 | 10,220 |
| 投資その他の資産合計 | 1,076,716 | 1,026,057 |
| 固定資産合計 | 2,161,967 | 2,146,039 |
| 資産合計 | 4,665,639 | 4,206,935 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,312,260,154 | 1,078,702 |
| 短期借入金 | 1105,000 | 1101,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 165,280 | 165,280 |
| 1年内償還予定の社債 | 1300,000 | - |
| 未払法人税等 | 65,559 | 16,434 |
| 賞与引当金 | 73,462 | 60,940 |
| 役員賞与引当金 | 6,000 | - |
| 返品調整等引当金 | 1,361 | 2,106 |
| その他 | 217,103 | 190,222 |
| 流動負債合計 | 2,093,920 | 1,514,685 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 1150,000 |
| 長期借入金 | 1412,870 | 1397,590 |
| 退職給付に係る負債 | 180,104 | 178,839 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,337 | 5,087 |
| その他 | 88,363 | 84,860 |
| 固定負債合計 | 685,675 | 816,378 |
| 負債合計 | 2,779,596 | 2,331,063 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 294,868 | 294,868 |
| 資本剰余金 | 198,600 | 198,600 |
| 利益剰余金 | 1,699,282 | 1,700,240 |
| 自己株式 | 314,972 | 314,972 |
| 株主資本合計 | 1,877,780 | 1,878,738 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,380 | 1,762 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 117 | 1,104 |
| その他の包括利益累計額合計 | 8,263 | 2,867 |
| 純資産合計 | 1,886,043 | 1,875,871 |
| 負債純資産合計 | 4,665,639 | 4,206,935 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 8,791,906 | 8,217,704 |
| 売上原価 | 7,093,939 | 1 6,626,466 |
| 売上総利益 | 1,697,966 | 1,591,238 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,548,182 | 2 1,516,736 |
| 営業利益 | 149,783 | 74,501 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 114 | 93 |
| 受取配当金 | 2,729 | 2,780 |
| 投資不動産賃貸料 | 44,869 | 45,260 |
| その他 | 3,149 | 4,589 |
| 営業外収益合計 | 50,862 | 52,724 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,054 | 6,833 |
| 不動産賃貸費用 | 28,457 | 27,084 |
| その他 | 4,363 | 3,159 |
| 営業外費用合計 | 41,875 | 37,077 |
| 経常利益 | 158,771 | 90,148 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,000 |
| 事業譲渡益 | - | 499 |
| 特別利益合計 | - | 1,499 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 1,792 | 3 10,739 |
| 減損損失 | 4 14,900 | 4 3,222 |
| 投資有価証券評価損 | 4,111 | 21,830 |
| 特別損失合計 | 20,804 | 35,792 |
| 税金等調整前当期純利益 | 137,966 | 55,855 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 60,664 | 26,747 |
| 法人税等調整額 | 10,281 | 9,261 |
| 法人税等合計 | 50,382 | 36,009 |
| 当期純利益 | 87,584 | 19,846 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 87,584 | 19,846 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | - |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,865 | 10,143 |
| 退職給付に係る調整額 | 723 | 987 |
| その他の包括利益合計 | 5 14,589 | 5 11,130 |
| 包括利益 | 72,994 | 8,716 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 72,994 | 8,716 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 294,868 | 198,600 | 1,630,586 | 314,971 | 1,809,084 | 22,246 | 606 | 22,852 | 1,831,937 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 18,888 | | 18,888 | | | | 18,888 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 87,584 | | 87,584 | | | | 87,584 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | 13,865 | 723 | 14,589 | 14,589 |
| 当期変動額合計 | | | 68,695 | 0 | 68,695 | 13,865 | 723 | 14,589 | 54,106 |
| 当期末残高 | 294,868 | 198,600 | 1,699,282 | 314,972 | 1,877,780 | 8,380 | 117 | 8,263 | 1,886,043 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 294,868 | 198,600 | 1,699,282 | 314,972 | 1,877,780 | 8,380 | 117 | 8,263 | 1,886,043 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 18,888 | | 18,888 | | | | 18,888 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 19,846 | | 19,846 | | | | 19,846 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | 10,143 | 987 | 11,130 | 11,130 |
| 当期変動額合計 | | | 958 | | 958 | 10,143 | 987 | 11,130 | 10,172 |
| 当期末残高 | 294,868 | 198,600 | 1,700,240 | 314,972 | 1,878,738 | 1,762 | 1,104 | 2,867 | 1,875,871 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 137,966 | 55,855 |
| 減価償却費 | 31,173 | 33,409 |
| 減損損失 | 14,900 | 3,222 |
| のれん償却額 | 5,400 | 2,400 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 4,726 | 557 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,630 | 12,522 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 6,000 | 6,000 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 6,451 | 2,684 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 750 | 750 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,844 | 2,873 |
| 賃貸料の受取額 | 44,869 | 45,260 |
| 不動産賃貸費用 | 28,457 | 27,084 |
| 支払利息 | 9,054 | 6,833 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 1,000 |
| 投資有価証券評価損 | 4,111 | 21,830 |
| 事業譲渡損益(は益) | - | 499 |
| 有形固定資産除却損 | 1,792 | 10,739 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 28,369 | 286,675 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 14,557 | 455 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 2,177 | 431 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,262 | 181,451 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 27,955 | 11,759 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 1,948 | 15,242 |
| その他 | 5,841 | 2,780 |
| 小計 | 188,181 | 165,280 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,839 | 2,882 |
| 利息の支払額 | 9,061 | 7,326 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 29,468 | 88,492 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 211,428 | 72,343 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 115,503 | 86,301 |
| 定期預金の払戻による収入 | 181,900 | 121,900 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 14,311 | 64,881 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4,749 | 4,890 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 1,000 |
| 事業譲渡による収入 | - | 500 |
| 投資不動産の取得による支出 | 115,590 | 1,549 |
| 保険積立金の積立による支出 | 2,535 | 2,550 |
| 投資不動産の賃貸による収入 | 45,106 | 45,084 |
| その他 | 9,575 | 34,146 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 35,259 | 25,835 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 20,000 | 4,000 |
| 長期借入れによる収入 | 120,000 | 50,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 77,912 | 65,280 |
| 社債の発行による収入 | - | 150,000 |
| 社債の償還による支出 | - | 300,000 |
| 配当金の支払額 | 18,888 | 18,888 |
| その他 | 2,972 | 3,132 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 227 | 191,300 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 176,396 | 144,792 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 779,638 | 956,035 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 956,035 | 1 811,242 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社あわわ

アド・セイル株式会社

株式会社ゴング

南放セーラー広告株式会社

株式会社エイ・アンド・ブイ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用会社の名称 有限責任事業組合AND

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ひょうたん島不動産合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品 : 総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・原材料 : 主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

及び貯蔵品 法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率などに基づき損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日
企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

（追加情報）

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出され、同4月16日には全国に拡大されました。当社グループにおきましては、お客様の集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛により、売上高の減少等の影響が生じています。

当社グループにおける当連結会計年度の会計上の見積り（固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性）におきましては、緊急事態宣言は同5月25日に全面解除となっておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は上半期にわたり継続し、下半期から改善していくものと仮定しております。

なお、実際の状況が上記の仮定と異なり、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響が長期化または深刻化した場合には、当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 54,813千円 | 54,813千円 |
| 建物及び構築物 | 224,652千円 | 236,248千円 |
| 土地 | 514,394千円 | 514,394千円 |
| 投資有価証券 | 42,100千円 | 35,900千円 |
| 投資不動産 | 493,091千円 | 486,897千円 |
| 計 | 1,329,051千円 | 1,328,253千円 |

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 280,420千円 | 242,082千円 |
| 短期借入金 | 20,000千円 | 20,000千円 |
| 長期借入金 (一年内返済分含む) | 478,150千円 | 412,870千円 |
| 社債に係る銀行保証 | 300,000千円 | 150,000千円 |
| 計 | 1,078,570千円 | 824,952千円 |

2 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 19,817千円 | 27,941千円 |

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 4,244千円 | 千円 |
| 支払手形 | 17,557千円 | 千円 |

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| その他(出資金) | 11,111千円 | 3,939千円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | (11,111千円) | (3,939千円) |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 千円 | 699千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 報酬及び給料手当 | 847,377千円 | 835,416千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 53,070千円 | 42,662千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 6,000千円 | 千円 |
| 退職給付費用 | 20,501千円 | 20,811千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 750千円 | 750千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,956千円 | 557千円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 829千円 | 5,851千円 |
| 工具、器具及び備品 | 8千円 | 1,106千円 |
| 車両運搬具 | 0千円 | 0千円 |
| ソフトウェア | 585千円 | 0千円 |
| リース解約手数料 | 369千円 | 千円 |
| 解体撤去費用等 | 千円 | 3,782千円 |
| 計 | 1,792千円 | 10,739千円 |

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、地域別事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,900千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地3,772千円、建物及び構築物10,991千円、工具、器具及び備品136千円であります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|--------------|-------|--------------------------------|----------|
| 当社 岡山県岡山市 | 事業用資産 | 土地 建物及び構築物 工具、器具及び 備品 | 14,900 |

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基に算定しており、その他については、売却等が困難なことから、備忘価額としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、地域別事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,222

千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物2,174千円、工具、器具及び備品1,047千円であります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|--------------|-------|--------------------------|----------|
| 当社 岡山県岡山市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 1,199 |
| 当社 東京都港区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 工具、器具及び 備品 | 2,022 |

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基に算定しており、その他については、売却等が困難なことから、備忘価額としております。

5 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 21,225千円 | 32,725千円 |
| 組替調整額 | 4,111千円 | 21,830千円 |
| 税効果調整前 | 17,113千円 | 10,895千円 |
| 税効果額 | 3,247千円 | 752千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,865千円 | 10,143千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 407千円 | 1,523千円 |
| 組替調整額 | 632千円 | 103千円 |
| 税効果調整前 | 1,040千円 | 1,419千円 |
| 税効果額 | 316千円 | 432千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 723千円 | 987千円 |
| その他の包括利益合計 | 14,589千円 | 11,130千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 6,078 | | | 6,078 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 2,300 | 0 | | 2,300 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,888 | 5.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,888 | 利益剰余金 | 5.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式および自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 6,078 | | | 6,078 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 2,300 | | | 2,300 |

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,888 | 5.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,888 | 利益剰余金 | 5.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,086,692千円 | 906,301千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 130,657千円 | 95,058千円 |
| 現金及び現金同等物 | 956,035千円 | 811,242千円 |

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認められた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で14年であり、すべて固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を把握し、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,086,692 | 1,086,692 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,341,084 | 1,341,084 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 158,668 | 158,668 | |
| 資産計 | 2,586,445 | 2,586,445 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,260,154 | 1,260,154 | |
| (2) 短期借入金 | 105,000 | 105,000 | |
| (3) 社債 | 300,000 | 299,811 | 188 |
| (4) 長期借入金() | 478,150 | 492,501 | 14,351 |
| 負債計 | 2,143,304 | 2,157,467 | 14,163 |

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 18,072 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年内 | 1年超 5年内 | 5年超 10年内 | 10年超 |
|-----------|-----------|------------|-------------|------|
| 預金 | 1,081,332 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 1,341,084 | | | |
| 合計 | 2,422,416 | | | |

(注4) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年内 | 1年超 2年内 | 2年超 3年内 | 3年超 4年内 | 4年超 5年内 | 5年超 |
|-------|---------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 短期借入金 | 105,000 | | | | | |
| 社債 | 300,000 | | | | | |
| 長期借入金 | 65,280 | 65,280 | 63,080 | 58,080 | 58,080 | 168,350 |
| 合計 | 470,280 | 65,280 | 63,080 | 58,080 | 58,080 | 168,350 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認められた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で13年であり、すべて固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を把握し、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 906,301 | 906,301 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,051,294 | 1,051,294 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 130,833 | 130,833 | |
| 資産計 | 2,088,430 | 2,088,430 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,078,702 | 1,078,702 | |
| (2) 短期借入金 | 101,000 | 101,000 | |
| (3) 社債 | 150,000 | 150,077 | 77 |
| (4) 長期借入金() | 462,870 | 461,984 | 885 |
| 負債計 | 1,792,572 | 1,791,764 | 807 |

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 18,072 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年内 | 1年超 5年内 | 5年超 10年内 | 10年超 |
|-----------|-----------|------------|-------------|------|
| 預金 | 900,372 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 1,051,294 | | | |
| 合計 | 1,951,667 | | | |

(注4) 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年内 | 1年超 2年内 | 2年超 3年内 | 3年超 4年内 | 4年超 5年内 | 5年超 |
|-------|---------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 短期借入金 | 101,000 | | | | | |
| 社債 | | | 150,000 | | | |
| 長期借入金 | 65,280 | 63,080 | 108,080 | 58,080 | 50,580 | 117,770 |
| 合計 | 166,280 | 63,080 | 258,080 | 58,080 | 50,580 | 117,770 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 72,024 | 58,739 | 13,284 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 86,644 | 91,646 | 5,002 |
| 合計 | | 158,668 | 150,386 | 8,282 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 54,820 | 49,769 | 5,050 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 76,013 | 83,677 | 7,664 |
| 合計 | | 130,833 | 133,446 | 2,613 |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 1,000 | 1,000 | |
| 合計 | 1,000 | 1,000 | |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)において、有価証券について4,111千円(その他有価証券の株式4,111千円)減損処理を行なっております。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)において、有価証券について21,830千円(その他有価証券の株式21,830千円)減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度（退職一時金制度）と確定拠出年金制度を併設しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 172,612 | 180,104 |
| 勤務費用 | 11,411 | 11,394 |
| 利息費用 | 1,014 | 1,044 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 407 | 1,523 |
| 退職給付の支払額 | 5,341 | 15,227 |
| 退職給付債務の期末残高 | 180,104 | 178,839 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 180,104 | 178,839 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 180,104 | 178,839 |
| 退職給付に係る負債 | 180,104 | 178,839 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 180,104 | 178,839 |

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | (千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 勤務費用 | 11,411 | 11,394 |
| 利息費用 | 1,014 | 1,044 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 632 | 103 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 11,792 | 12,542 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 1,040 | 1,419 |
| 合計 | 1,040 | 1,419 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (千円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 168 | 1,588 |
| 合計 | 168 | 1,588 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 0.7% | 0.7% |

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,353千円、当連結会計年度14,899千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 19,546千円 | 20,738千円 |
| 退職給付に係る負債 | 55,983千円 | 55,705千円 |
| 賞与引当金 | 22,866千円 | 18,960千円 |
| 減損損失 | 25,816千円 | 25,800千円 |
| 投資有価証券評価損 | 千円 | 21,515千円 |
| その他 | 47,039千円 | 26,979千円 |
| 繰延税金資産小計 | 171,252千円 | 169,699千円 |
| 評価性引当額 | 80,872千円 | 87,426千円 |
| 繰延税金資産合計 | 90,379千円 | 82,272千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地圧縮積立金 | 11,280千円 | 11,280千円 |
| その他 | 30千円 | 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 11,311千円 | 11,280千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 79,068千円 | 70,992千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.46% | 30.46% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 5.73% | 15.39% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 0.12% | 0.30% |
| 均等割による影響 | 3.18% | 7.84% |
| 評価性引当額 | 1.66% | 12.28% |
| その他 | 1.08% | 1.20% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 36.52% | 64.47% |

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション(土地を含む)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,412千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,176千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 591,475 | 692,972 |
| | 期中増減額 | 101,496 | 13,009 |
| | 期末残高 | 692,972 | 679,962 |
| 期末時価 | | 517,926 | 516,259 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(115,590千円)、主な減少は、減価償却(14,093千円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(1,549千円)、主な減少は、減価償却(14,275千円)であります。
- 3 期末の時価は、重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの扱うサービスのうち、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。

このほか、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を「ヘルスケア事業」として区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-----------|-------------|-----------|--------------|------------------------|
| | 広告 事業 | ヘルスケア 事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,761,731 | 30,174 | 8,791,906 | | 8,791,906 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 8,761,731 | 30,174 | 8,791,906 | | 8,791,906 |
| セグメント利益 | 145,236 | 2,747 | 147,983 | 1,800 | 149,783 |
| セグメント資産 | 4,705,670 | 14,347 | 4,720,018 | 54,378 | 4,665,639 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 31,173 | | 31,173 | | 31,173 |
| のれんの償却額 | 5,400 | | 5,400 | | 5,400 |
| 持分法適用会社への投資額 | 8,111 | | 8,111 | | 8,111 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 135,570 | | 135,570 | | 135,570 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額1,800千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 54,378千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|-----------|-------------|-----------|--------------|------------------------|
| | 広告 事業 | ヘルスケア 事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,186,668 | 31,036 | 8,217,704 | | 8,217,704 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 20 | | 20 | 20 | |
| 計 | 8,186,648 | 31,036 | 8,217,684 | 20 | 8,217,704 |
| セグメント利益 | 70,762 | 1,918 | 72,681 | 1,820 | 74,501 |
| セグメント資産 | 4,245,799 | 21,097 | 4,266,897 | 59,962 | 4,206,935 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 33,409 | | 33,409 | | 33,409 |
| のれんの償却額 | 2,400 | | 2,400 | | 2,400 |
| 持分法適用会社への投資額 | 939 | | 939 | | 939 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 81,986 | | 81,986 | | 81,986 |

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額1,820千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 59,962千円は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同様であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

報告セグメントと同様であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|---------|--------|-----|--------|
| | 広告事業 | ヘルスケア事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 14,900 | | 14,900 | | 14,900 |

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|---------|-------|-----|-------|
| | 広告事業 | ヘルスケア事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 3,222 | | 3,222 | | 3,222 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|-------------|-------|-----|-------|
| | 広告事業 | ヘルスケア 事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 5,400 | | 5,400 | | 5,400 |
| 当期末残高 | 8,400 | | 8,400 | | 8,400 |

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|-------------|-------|-----|-------|
| | 広告事業 | ヘルスケア 事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 2,400 | | 2,400 | | 2,400 |
| 当期末残高 | 6,000 | | 6,000 | | 6,000 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 499.26円 | 496.56円 |
| 1株当たり当期純利益 | 23.18円 | 5.25円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 87,584 | 19,846 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 87,584 | 19,846 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 3,777 | 3,777 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,886,043 | 1,875,871 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,886,043 | 1,875,871 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株) | 3,777 | 3,777 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|----------|-----------------|---------------|---------------|-----------|-----|-----------------|
| セーラー広告(株) | 第3回無担保社債 | 2014年 12月16日 | 100,000 | | 0.50 | 無担保 | 2019年 12月16日 |
| セーラー広告(株) | 第4回無担保社債 | 2014年 12月17日 | 200,000 | | 0.69 | 無担保 | 2019年 12月17日 |
| セーラー広告(株) | 第5回無担保社債 | 2019年 12月16日 | | 100,000 | 0.10 | 無担保 | 2022年 12月16日 |
| セーラー広告(株) | 第6回無担保社債 | 2019年 12月24日 | | 50,000 | 0.31 | 無担保 | 2022年 12月23日 |
| 合計 | | | 300,000 | 150,000 | | | |

(注) 連結決算日5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年内 (千円) | 1年超2年内 (千円) | 2年超3年内 (千円) | 3年超4年内 (千円) | 4年超5年内 (千円) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 150,000 | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 105,000 | 101,000 | 0.92 | |
| 1年内に返済予定の長期借入金 | 65,280 | 65,280 | 0.75 | |
| 1年内に返済予定のリース債務 | 3,132 | 3,132 | | |
| 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く) | 412,870 | 397,590 | 0.72 | 2021年12月1日～ 2033年6月1日 |
| リース債務(1年内に返済予定のものを除く) | 10,060 | 6,928 | | 2022年5月25日～ 2024年7月17日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 596,343 | 573,930 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年内 (千円) | 2年超3年内 (千円) | 3年超4年内 (千円) | 4年超5年内 (千円) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 長期借入金 | 63,080 | 108,080 | 58,080 | 58,080 |
| リース債務 | 3,132 | 2,140 | 1,406 | 248 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 1,933,836 | 3,936,019 | 5,985,723 | 8,217,704 |
| 税金等調整前当期純利益金額または税金等調整前四半期純損失金額() (千円) | 57,082 | 46,308 | 51,079 | 55,855 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額または親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円) | 46,060 | 43,839 | 50,521 | 19,846 |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失() (円) | 12.19 | 11.60 | 13.37 | 5.25 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失() (円) | 12.19 | 0.59 | 1.77 | 18.63 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 747,178 | 2 487,025 |
| 受取手形 | 41,843 | 46,151 |
| 売掛金 | 1 1,015,642 | 1 756,398 |
| 仕掛品 | 37,886 | 41,287 |
| 貯蔵品 | 269 | 407 |
| 前渡金 | 7,372 | 5,167 |
| 前払費用 | 7,757 | 10,554 |
| 未収還付法人税等 | - | 14,875 |
| その他 | 1 34,344 | 1 39,029 |
| 貸倒引当金 | 1,815 | 630 |
| 流動資産合計 | 1,890,478 | 1,400,265 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 262,326 | 2 270,768 |
| 構築物 | 2 1,424 | 2 2,285 |
| 工具、器具及び備品 | 17,984 | 38,758 |
| 土地 | 2 644,206 | 2 644,206 |
| リース資産 | 10,864 | 8,413 |
| 有形固定資産合計 | 936,806 | 964,431 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 701 | 13,479 |
| 電話加入権 | 9,306 | 9,306 |
| 無形固定資産合計 | 10,007 | 22,786 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 168,774 | 2 142,617 |
| 関係会社株式 | 327,459 | 327,459 |
| 破産更生債権等 | 5,400 | 5,585 |
| 繰延税金資産 | 64,938 | 54,966 |
| 投資不動産 | 2 695,187 | 2 681,894 |
| 保険積立金 | 40,038 | 42,498 |
| その他 | 51,367 | 54,418 |
| 貸倒引当金 | 7,127 | 7,297 |
| 投資その他の資産合計 | 1,346,039 | 1,302,142 |
| 固定資産合計 | 2,292,853 | 2,289,360 |
| 資産合計 | 4,183,332 | 3,689,626 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2, 5 350,204 | 2 296,088 |
| 買掛金 | 1, 2 700,169 | 1, 2 576,823 |
| 短期借入金 | 2 70,000 | 2 70,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 65,280 | 2 65,280 |
| 1年内償還予定の社債 | 2 300,000 | - |
| 未払金 | 1 20,183 | 1 22,346 |
| 未払費用 | 43,880 | 32,577 |
| 未払法人税等 | 58,842 | - |
| 未払消費税等 | 25,405 | 17,807 |
| 前受金 | 20,071 | 25,084 |
| 賞与引当金 | 60,000 | 50,000 |
| 役員賞与引当金 | 6,000 | - |
| その他 | 39,401 | 30,859 |
| 流動負債合計 | 1,759,439 | 1,186,867 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 2 150,000 |
| 長期借入金 | 2 412,870 | 2 397,590 |
| 退職給付引当金 | 149,053 | 143,444 |
| 長期預り金 | 31,565 | 31,565 |
| その他 | 54,785 | 52,138 |
| 固定負債合計 | 648,273 | 774,737 |
| 負債合計 | 2,407,712 | 1,961,605 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 294,868 | 294,868 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 194,868 | 194,868 |
| その他資本剰余金 | 3,732 | 3,732 |
| 資本剰余金合計 | 198,600 | 198,600 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 34,500 | 34,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 土地圧縮積立金 | 25,754 | 25,754 |
| 別途積立金 | 1,438,500 | 1,438,500 |
| 繰越利益剰余金 | 88,891 | 51,738 |
| 利益剰余金合計 | 1,587,645 | 1,550,492 |
| 自己株式 | 314,972 | 314,972 |
| 株主資本合計 | 1,766,143 | 1,728,990 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,476 | 969 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,476 | 969 |
| 純資産合計 | 1,775,620 | 1,728,020 |
| 負債純資産合計 | 4,183,332 | 3,689,626 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 1 7,083,035 | 1 6,543,684 |
| 売上原価 | 1 5,890,524 | 1、 2 5,460,452 |
| 売上総利益 | 1,192,510 | 1,083,231 |
| 販売費及び一般管理費 | 1、 3 1,100,249 | 1、 3 1,075,135 |
| 営業利益 | 92,261 | 8,096 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 2,870 | 1 2,863 |
| 投資不動産賃貸料 | 1 54,317 | 1 57,370 |
| その他 | 1,655 | 1,347 |
| 営業外収益合計 | 58,843 | 61,580 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,369 | 6,207 |
| 不動産賃貸費用 | 28,740 | 27,367 |
| その他 | 4,363 | 3,113 |
| 営業外費用合計 | 41,473 | 36,687 |
| 経常利益 | 109,630 | 32,989 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,000 |
| 特別利益合計 | - | 1,000 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 996 | 10,739 |
| 減損損失 | 14,900 | 3,222 |
| 投資有価証券評価損 | 4,111 | 20,517 |
| 特別損失合計 | 20,008 | 34,480 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 89,622 | 490 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,944 | 7,273 |
| 法人税等調整額 | 8,458 | 10,500 |
| 法人税等合計 | 43,485 | 17,774 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 46,136 | 18,264 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 外注費 | | 5,664,488 | 96.2 | 5,235,289 | 95.9 |
| 制作費 | | 226,035 | 3.8 | 225,162 | 4.1 |
| 売上原価 | | 5,890,524 | 100.0 | 5,460,452 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 土地圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 294,868 | 194,868 | 3,732 | 198,600 | 34,500 | 25,754 | 1,438,500 | 61,643 | 1,560,397 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 18,888 | 18,888 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 46,136 | 46,136 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | | 27,248 | 27,248 |
| 当期末残高 | 294,868 | 194,868 | 3,732 | 198,600 | 34,500 | 25,754 | 1,438,500 | 88,891 | 1,587,645 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 314,971 | 1,738,895 | 21,517 | 21,517 | 1,760,412 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 18,888 | | | 18,888 |
| 当期純利益 | | 46,136 | | | 46,136 |
| 別途積立金の積立 | | | | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | 12,040 | 12,040 | 12,040 |
| 当期変動額合計 | 0 | 27,248 | 12,040 | 12,040 | 15,207 |
| 当期末残高 | 314,972 | 1,766,143 | 9,476 | 9,476 | 1,775,620 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 土地圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 294,868 | 194,868 | 3,732 | 198,600 | 34,500 | 25,754 | 1,438,500 | 88,891 | 1,587,645 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 18,888 | 18,888 |
| 当期純損失() | | | | | | | | 18,264 | 18,264 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | | 37,153 | 37,153 |
| 当期末残高 | 294,868 | 194,868 | 3,732 | 198,600 | 34,500 | 25,754 | 1,438,500 | 51,738 | 1,550,492 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 314,972 | 1,766,143 | 9,476 | 9,476 | 1,775,620 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 18,888 | | | 18,888 |
| 当期純損失() | | 18,264 | | | 18,264 |
| 別途積立金の積立 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | 10,446 | 10,446 | 10,446 |
| 当期変動額合計 | | 37,153 | 10,446 | 10,446 | 47,599 |
| 当期末残高 | 314,972 | 1,728,990 | 969 | 969 | 1,728,020 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品および貯蔵品

主として個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出され、同4月16日には全国に拡大されました。当社におきましては、お客様の集客イベントの中止・延期のほか、広告出稿の自粛により、売上高の減少等の影響が生じています。

当社における当事業年度の会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)におきましては、緊急事態宣言は同5月25日に全面解除となっておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は上半期にわたり継続し、下半期から改善していくものと仮定しております。

なお、実際の状況が上記の仮定と異なり、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響が長期化または深刻化した場合には、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 29,982千円 | 28,112千円 |
| 短期金銭債務 | 43,065千円 | 56,775千円 |

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 51,800千円 | 51,800千円 |
| 建物 | 223,649千円 | 234,295千円 |
| 構築物 | 1,002千円 | 1,953千円 |
| 土地 | 514,394千円 | 514,394千円 |
| 投資有価証券(注) | 42,100千円 | 35,900千円 |
| 投資不動産 | 493,091千円 | 486,897千円 |
| 計 | 1,326,038千円 | 1,325,239千円 |

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 支払手形 | 29,060千円 | 27,540千円 |
| 買掛金 | 168,199千円 | 137,393千円 |
| 短期借入金 | 20,000千円 | 20,000千円 |
| 長期借入金 (一年内返済分含む) | 478,150千円 | 412,870千円 |
| 社債に係る銀行保証 | 300,000千円 | 150,000千円 |
| 計 | 995,409千円 | 747,803千円 |

(注) 投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務(54,888千円)に対して担保に供しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 南放セーラー広告株式会社 | 71,013千円 | 南放セーラー広告株式会社 58,264千円 |

4 受取手形割引高

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 19,817千円 | 27,941千円 |

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 支払手形 | 16,205千円 | 千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業取引 | 279,586千円 | 354,954千円 |
| 営業取引以外の取引 | 11,099千円 | 13,765千円 |

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 千円 | 699千円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 報酬及び給料手当 | 632,766千円 | 622,810千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 46,416千円 | 37,840千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 6,000千円 | 千円 |
| 退職給付費用 | 18,167千円 | 18,407千円 |
| 法定福利費 | 102,945千円 | 98,957千円 |
| 減価償却費 | 19,411千円 | 20,705千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,847千円 | 1,015千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 58% | 60% |
| 一般管理費 | 42% | 40% |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 327,459 | 327,459 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 2,724千円 | 2,414千円 |
| 賞与引当金 | 18,276千円 | 15,230千円 |
| 退職給付引当金 | 45,401千円 | 43,693千円 |
| 減損損失 | 20,233千円 | 20,858千円 |
| 投資有価証券評価損 | 14,818千円 | 21,067千円 |
| その他 | 53,461千円 | 48,310千円 |
| 繰延税金資産小計 | 154,914千円 | 151,574千円 |
| 評価性引当額 | 78,664千円 | 85,327千円 |
| 繰延税金資産合計 | 76,249千円 | 66,247千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地圧縮積立金 | 11,280千円 | 11,280千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 30千円 | 千円 |
| 繰延税金負債合計 | 11,311千円 | 11,280千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 64,938千円 | 54,966千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.46% | 30.46% |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 8.83% | 1,751.91% |
| 受取配当金等永久に 益金に算入されない項目 | 0.18% | 32.70% |
| 均等割による影響 | 3.14% | 574.31% |
| 評価性引当額 | 6.20% | 1,357.99% |
| その他 | 0.06% | 1.16% |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 48.52% | 3,622.20% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|----------|-----------|-----------|--------|-------------------|--------|-----------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 810,407 | 33,508 | 10,534 (2,174) | 17,040 | 833,380 | 562,611 |
| | 構築物 | 19,941 | 1,200 | () | 339 | 21,141 | 18,856 |
| | 工具、器具及び備品 | 73,349 | 30,148 | 15,857 (1,047) | 7,503 | 87,640 | 48,882 |
| | 土地 | 644,206 | | () | | 644,206 | |
| | リース資産 | 15,168 | | | 2,450 | 15,168 | 6,755 |
| | 計 | 1,563,074 | 64,856 | 26,392 (3,222) | 27,334 | 1,601,537 | 637,105 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 21,472 | 14,780 | | 2,001 | 36,252 | 22,772 |
| | 電話加入権 | 9,306 | | | | 9,306 | |
| | 計 | 30,778 | 14,780 | | 2,001 | 45,559 | 22,772 |
| 投資その他の資産 | 投資不動産 | 876,956 | 1,549 | 418 | 14,558 | 878,086 | 196,192 |

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 8,943 | 800 | 1,815 | 7,927 |
| 賞与引当金 | 60,000 | 50,000 | 60,000 | 50,000 |
| 役員賞与引当金 | 6,000 | | 6,000 | |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.saylor.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第68期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第68期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第69期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日四国財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日四国財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月22日四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。